

障がい者施設等（入所系・居住系）管理者 様

大阪府福祉部障がい福祉室生活基盤推進課長

障がい者施設等における新型コロナウイルス感染症への対応について

日頃から本府障がい福祉行政の推進にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

大阪府では、1日当たりの新規陽性者数は7日間連続で1万人を割り込むなど減少傾向にあり、医療提供体制も、病床使用率、重症病床使用率が7日間連続でそれぞれ50%、40%を下回り、大阪モデル「警戒（黄色信号）」に移行する目安に達しました。

しかしながら、障がい者施設等における感染状況は高止まっており、引き続き、感染防止対策の徹底にご協力をお願いいたします。

貴施設におかれては、これまでも多大なご協力をいただいているところですが、次の感染拡大の波に備え、引き続き、下記についてご対応いただきますようお願いいたします。

記

1. 障がい者施設等（入所系・居住系）の従事者等に対する抗原定性検査キットを活用した定期検査について

本年4月15日より、入所系・居住系の高齢者施設等の従事者及び出入業者を対象に、抗原定性検査キットによる3日に1回の定期検査を実施しております。定期的な検査において、抗原定性検査をより頻回に実施することは有効とされていますが、障がい者施設等の利用率は低調となっております。

外部からのウイルスの持ち込みを防止し、感染者を早期に探知することで、施設での感染拡大を最小化するとともに、クラスターを未然に防止する観点から、積極的に申込みいただき、また従事者等への積極的な受検を勧めていただきますよう改めてお願いいたします。

なお、受検の有無や結果に関わらず、有症状時は施設での従事を控えていただきますようお願いいたします。

○対象施設：障がい者支援施設、共同生活援助事業所、宿泊型自立訓練事業所、療養介護事業所
（併設通所サービス・併設短期入所サービスを含む。）

○申込 URL：高齢者施設等（入所系・居住系）の従事者等への定期検査について

https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/kougen_kensa.html

2. 障がい者施設等における新型コロナウイルス感染症発生時対応訓練の実施について

施設で感染者が発生した際の対応について、日頃から職員全員で確認しておくことは、感染拡大防止や早期治療につなげるためにも非常に重要です。

令和4年5月23日付けで依頼をしました感染症発生時対応訓練について、各施設で実施されたシミュレーション等の内容を今一度ご確認くださいようお願いいたします。

なお、まだ訓練を実施されていない施設におかれましては、早急に対応していただき、下記報告 URL により実施状況の報告をお願いいたします。

○対象施設：施設入所支援、共同生活援助、短期入所、療養介護、福祉型障がい児入所施設、
医療型障がい児入所施設

○対応マニュアル等 URL：社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染症対策

<https://www.pref.osaka.lg.jp/fukushisomu/kansentaisaku/>

○実施報告 URL：障がい者施設等における新型コロナウイルス感染症発生時の対応訓練の実施について

<https://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/ers/input?tetudukiId=2022080064>

※すでに報告いただいた施設は再度の入力は不要です。

【問合せ先】

大阪府福祉部障がい福祉室生活基盤推進課指定・指導グループ
電話：06-6941-0351（内線 2462）